



広島県尾道市を中心に活動する税理士事務所

瀬尾税理士事務所

「笑顔」と「ありがとう」があふれる仕事をしよう！

有限会社 エス・エー・シー／瀬尾税理士事務所 税務会計スタッフ 募集要項

募集職種	税務会計スタッフ【経営コンシェルジュ】
雇用形態	正社員
仕事内容	税務会計スタッフとして、ただの税務代理業務にとどまらない、幅広い経営支援を行っていただきます。税務書類の作成、税務相談に加え、お客様である中小企業や経営者と密接に連携し、経営全般にわたる課題解決をサポートします。 私たちは、税務会計の専門知識を活かし、お客様が直面する様々な経営課題への対応策を一緒に考え、実行に移していきます。 【具体的な業務内容】 ①顧問先企業の会計データ入力、チェック及び財務分析 ・月次や四半期決算サポート ・税務申告書の作成支援 ・税務アドバイスと相談対応の準備 ・財務データや業績の分析、報告書作成 ②顧問先企業との定期的な面談・コミュニケーション ・会計報告、経営課題のヒアリング ・課題解決のためのディスカッション ③顧問先企業との継続的なコミュニケーション ・経営者や担当者との業務内容の確認や調整 ・税務、会計に関する質問対応 ④税務関連の書類作成や申告書の提出 ・法人設立や経営支援に関する業務サポート ・税務調査対応 ◎この仕事の魅力は、企業や経営者と共に成長し、自身の成長がお客様の成長発展に貢献できることです。 ◎一緒に成長することの喜びを感じ、お客様との成功を共有できる方を心から歓迎します。
年収・給与	基本給：18万円～30万円（高卒18万円～、大卒21.5万円～） 税理士事務所・会計事務所での勤務経験5年以上の方 基本給：25万円～ ※前職給与を考慮します。 ※残業代全額支給します。 ※経験・能力を考慮の上、決定いたします。
諸手当	・交通費：3万円/月迄 ・科目手当：税理士科目合格者 1科目 5千円/月 ・資格手当：税理士資格 3万円/月
年収例	400万円／入社3年目 業界未経験者・税理士資格なし（月給25万円+諸手当+賞与）
昇給・昇格	年1回（人事評価制度に基づく仕組みあり） ※できること・わかることをしっかりと評価し、2年目で昇給を実現させています。
賞与	・年2回 ※支給月：7月・12月 年間賞与：1.4ヵ月～3.4ヵ月（平均2.5ヶ月程度） ・業績、人事評価制度に応じて支給

有限会社 エス・エー・シー／瀬尾税理士事務所

税務会計スタッフ 募集要項

応募資格	・ 学歴、経験一切不問、業界未経験、職種未経験の方歓迎 【必須】 ・ 要免許／AT限定可 【年齢制限有り】40歳以下（長期キャリア形成を図るため） 【歓迎】 ・ 日商簿記2級以上又は同程度の知識をお持ちの方 ・ 税理士事務所・会計事務所勤務経験者
求めている人材	☐ 人に喜んでもらうことが好きな方 ☐ 税務会計の知識と経験を活かし、お客様の経営をサポートしたい方 ☐ 新しい課題に積極的に取り組み、解決策を提案できる方 ☐ お客様との長期的な信頼関係を築き、共に成長していきたい方 ☐ 手に職をつけたい方 ◎毎年入社者がおり、20代・30代・前職が異業界・異職種の方や主婦まで様々な方が活躍しています。 ◎全員が1年間の育成期間や業務経験を通じて、1人でできる業務も増えています。
勤務地	本社：広島県尾道市栗原西1-9-25 【アクセス】 JR尾道駅徒歩10分 ※転勤なし ※自動車通勤可
勤務時間	勤務時間：8:30～17:30（休憩時間 1時間00分）
残業時間	残業あり（月10～30時間） ※月平均残業時間20時間 定時退社できる日もあります。
休日・休暇	週休2日制 ※2月16日～3月15日：土曜出勤 ※上記以外の期間：完全週休2日制（土日祝） 【年間休日】 125日 【その他休暇】 ・ 年未年始休暇 ・ 有給休暇 ・ 慶弔休暇 ・ 出産休暇：産前・産後 ・ 育児休暇
試用期間	試用期間あり（3ヶ月） ※労働条件は本採用と同じです。
福利厚生	・ 社会保険完備（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険） ・ 慶弔見舞金 ・ 各種厚生イベント ・ 税理士資格取得サポート ※希望者には税理士資格の取得に向けた勉強もサポートしています。

有限会社 エス・エー・シー／瀬尾税理士事務所 税務会計スタッフ 募集要項

応募について	①エントリーフォーム ↓ ②書類選考 ↓ ③面接（1～2回）＋適性検査 ↓ ④内定 ※お送りいただく個人情報は、採用可否の判断および選考に関するご連絡以外の目的には使用しません。
入社後の 成長STEP	当社では、入社の段階から成長プログラムを通じたサポートやフォローアップを行うこと、そしてその後は、個人のビジョンとの相談を通じて成長の機会を作ることを重要視しています。 まずは税務会計スタッフとして成長をしていただき、その後は、個人のビジョン・キャリアの志向に応じて成長の方向性を決めていただきます。
	【1年目】 成長プログラムに沿った教育担当者との共に成長 教育担当者と共に成長プログラムに沿って、毎月面談をしながら一緒に成長していきます。 また、成長のための研修の仕組みもあります。 この期間では基礎的なスキルや知識の習得に重点を置き、教育担当者からの指導を受けながら成長していきます。
	【2年目～3年目】 税務会計スタッフとしての成長 2年目～3年目は、各個人が企業担当者として成長していきます。 この期間では、上司のフォローアップやフィードバックを受けながら、専門知識をさらに向上させていきます。 また、ここから中小企業の税務会計スタッフとしてのおもしろみを感じることができます。
	【4年目以降】 個人のビジョンに基づく成長 4年目以降は、個人のビジョンや目標に応じた成長の方向性を考えています。 上司との相談を通じて、やるべきことややりたいことを明確にし、個人の成長に向けたフォローを受けながら成長していきます。

企業情報

企業名	有限会社エス・エー・シー／瀬尾税理士事務所
代表者	瀬尾 暁史
設立	1991年3月
従業員数	16名
事業所	広島県尾道市栗原西1-9-25 ◇お子様の進路相談や、ちょっとした夫婦喧嘩のお悩みなど、直接経営と関係のない相談を頂くこともあり、ビジネスライクではなく、何でも相談頂ける信頼関係を大切にしています。
事業内容	◇税理士業務…創業支援:創業融資支援/決算/確定申告/税務相談/税務申告/税務調査立会い/記帳代行/給与計算/パソコン会計導入指導/相続税対策/事業承継対策/株価評価 ◇経営計画書の策定支援・金融機関からの融資調達支援 ※その他：内容証明作成/企業法務のご相談/相続業務:遺言書の作成、遺産分割協議書作成 ◇お客様に寄り添い、経営に関するお悩みを伺い、一緒に解決策を考えていく「経営コンシェルジュ」です。
連絡先	有限会社 エス・エー・シー (https://www.seokaikei.net/) 広島県尾道市栗原西1-9-25 採用担当係